「みんなで連携」ハンドブック
～事業所給食から始める働く世代の健康づくり～

『おいしい』の一歩さきに



自治体編

目　次

1. ハンドブック〈自治体編〉作成の意義と自治体管理栄養士の役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2. 食堂（給食）を利用した健康増進 ・・・4
3. 事業所給食施設における健康増進の取組みのためのPDCAサイクルと課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・5
4. 関係者（ステークホルダー）の連携図 ・・・9
5. 施設側と受託側の連携への支援 ・・10
6. 事業所給食施設支援のための自治体「自己点検リスト」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
－01 指導・支援の位置付け ・・14
－02 栄養管理報告書 ・・15
－03 指導・支援の実施状況 ・・17
－04 事業所給食施設向け 栄養管理や食環境整備に関する研修会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・19
－05 連携体制構築のための支援 ・・・20
－06 自治体内の連携 ・・21
7. 実地指導に活用できる、「事業所給食施設を活用した健康増進活動導入チェックシート」 ・・・・・・・・22

1. ハンドブック〈自治体編〉作成の意義と自治体管理栄養士の役割

◆近年、地域の人口減少や高齢化、労働力不足が進行するなか、事業所給食施設には、単なる食事提供の場にとどまらず、従業員のwell-being、健康寿命の延伸を実現するものとして、また、従業員の心身の健康を管理し業績の向上に直結するものとして役割が大きくなっています。

◆事業所給食の利用者には生活習慣病罹患者・リスク者も含まれ、エネルギー過剰摂取、食事時間の不規則化、ストレスや局所疲労等の新たな課題も存在します。これらに対しては、**施設側の給食担当部門と健康管理部門の連携**、また**施設側と受託側（給食会社）が連携**した**食環境改善の取組み**により、利用者の食生活を望ましい方向に導くことが望まれます。

◆**「健康日本21（第三次）」**では、生活習慣病予防の推進や健康寿命の延伸に加え、職域を含めた社会全体での健康づくりの必要性が明確に示されています。また、**「地域未来戦略」**においても、地域資源を活用した持続可能な社会の構築が求められており、企業活動と地域の健康課題への対応を一体的に進める視点が重要とされています。



上記のような動向を踏まえ、自治体管理栄養士には、地域経済の活性化に寄与しうる重要な社会基盤として位置づけられる事業所給食施設への支援を通じて、**地域の持続可能性の向上に資する役割を担う専門職としての役割が期待されています**。健康増進法に基づく行政的枠組みのなかで、特定給食施設等における栄養管理の実施状況の把握、必要な指導及び助言を行うことにより、科学的根拠に基づいた食環境整備を推進する立場にあるといえます。

1. ハンドブック〈自治体編〉作成の意義と自治体管理栄養士の役割（つづき）

令和7年度厚生労働科学研究費補助金の研究班（研究代表者：市川陽子）では、全国から7つの自治体にご協力いただき、事業所給食施設の支援に関する現在の状況、課題などについてインタビュー形式でお話を伺いました。マンパワーが不足するなか、難しさを感じながらも、課題解決に様々な工夫がなされていたり、これから取り組もうとされていたりすることがわかりました。また、同研究班の令和6年度の調査では、事業所給食施設の**施設側と受託側の連携**を図ることが、職域における食環境整備を促し、従業員の健康増進を図るうえで重要であることが、あらためて明らかになりました。

この「『みんなで連携』ハンドブック〈自治体編〉」には、「**事業所給食施設支援のための自治体「自己点検リスト」**を中心に、インタビューを基にした事例の紹介、実地指導等でご活用いただきたい「**事業所給食施設を活用した健康増進活動導入チェックシート**」も入れております。「『みんなで連携』ハンドブック〈事業所編〉」と併せて、自治体管理栄養士の皆様が、管下の事業所給食施設を指導する際にご活用いただければ幸いです。



令和7年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
「事業所給食施設における関係者間の連携による栄養管理の推進に向けた研究」
研究代表者　市川　陽子（静岡県立大学）

研究報告
「事業所給食施設における関係者間の連携による栄養管理の推進に向けた研究」（研究代表者：市川陽子（静岡県立大学））では、6つの自治体の栄養管理報告書や、各自治体の概要の整理、栄養・食事管理の計画に関する事項について分析し報告しています。
https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/175454

2. 食堂（給食）を利用した健康増進

事業所が社員食堂を設ける目的は様々です。近年は**「健康経営」**の考え方の広まりを背景に、従業員等への健康投資の重要性が注目されています。従業員の健康への投資は、活力向上や生産性向上をもたらし、結果的に業績等の向上につながることが期待されています。

こうした背景から、食環境整備の１つとして、社員食堂を通じた従業員の食生活の改善が、社会的にも重要視されてきています。

いま、社員食堂に求められるもの

福利厚生の場

従業員同士が
楽しい時間を過ごせる
福利厚生の場として



リフレッシュの場

心身をリフレッシュし、
次の仕事への
モチベーションを高める場として



エンゲージメントを高める場

従業員と会社の
絆を深める場として



従業員の健康増進の場

・健康経営を進めるうえで、食を生かした従業員の健康づくりを行う場
・栄養補給に加えて、健康意識を高められる貴重な場
・健康行動が増えるような教育の場



社員食堂を従業員の健康増進の場として捉える事業所を、さらに増やすことが求められます！

3. 事業所給食施設における健康増進の取組みのためのPDCAサイクルと課題①

特定給食施設では、栄養管理のPDCAサイクルに基づき、利用者の健康増進を図ります。事業所給食施設において健康増進の取組を進めていくためには、施設側と受託側の双方がそれぞれの役割を果たすことが重要です。しかし、現在の事業所給食施設にはさまざまな課題もみられます。そこで、事業所給食施設の現状と課題について、フローに基づいて整理しました。

給食施設（施設側・委託側）

給食業務を行う部門（受託側）

運営のための条件・組織化

受託側に従業員の健康管理、食環境整備の一環として給食に対する方針を提示

施設における給食提供の方針・目標を明らかにする
給食業務従事者に理解させる

⓪施設側の方針や姿勢が不足

①連携が難しい



従業員に関する情報を給食管理業務担当部門に提供できる仕組みを作る

給食の提供内容・方針を検討・決定するための場を設定（給食会議）

②開催していない



アセスメント

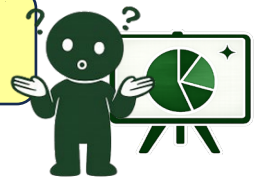
従業員の健康・栄養状態に関する情報の提供

従業員の栄養状態の評価・判定



栄養計画

③個人情報の共有ができない



④従業員の肥満/やせを把握していない

献立作成基準の作成
栄養計画，給与栄養目標量の設定

⑤給与栄養目標量が設定されていない

食事計画
実施
評価

改善

・石田裕美　他：特定給食施設における栄養管理の高度化ガイド・事例集（第一出版），p.39
栄養管理の進め方（事業所を事例として）を参考に作成。
・令和6年度厚生労働科学研究費補助金 総括・分担研究報告書，1～5章の結果を引用。
・令和7年度厚生労働科学研究費補助金研究による事業所給食施設へのインタビュー調査の結果を引用。

3. 事業所給食施設における健康増進の取組みのためのPDCAサイクルと課題①



⓪施設側の給食に対する方針や姿勢が、健康増進に十分向けられていない

インタビュー調査[3,4]から、施設側の姿勢として、食堂を活用した健康増進の取組に興味・関心が十分に向けられていない、といった意見が多数あげられました。

①施設側と受託側の連携が難しい



利用者の健康増進に向けた**連携が難しい**と答えた施設は、回答施設全体の53.6%でした[2]。



②給食会議を開催していない

給食会議を開催していないと答えた施設は、回答施設全体の39.8% も存在しました[2]。

③個人情報の共有ができない

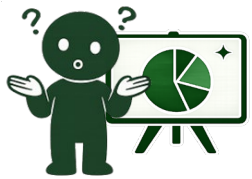
連携が難しいと回答した施設のうち36.7%は利用者の**情報共有ができていない**ようです[2]。



④従業員の肥満/やせを把握していない

従業員の**肥満/やせを把握していない施設**は、回答施設全体の62.5%でした[2]。

⑤給与栄養目標量が設定されていない、もしくは給与栄養目標量に基づいた献立作成がされていない



インタビュー調査[3,4]からは、利用者のための**給与栄養目標量がきちんと定められていなかったり**、定められた給与栄養目標量に基づいて献立作成が行われていないといった意見があがりました。

1) 令和6年度厚生労働科学研究費補助金 総括・分担研究報告書(研究代表者:市川陽子), 1章 栄養管理報告書の解析結果を引用。
2) 令和6年度厚生労働科学研究費補助金 総括・分担研究報告書(研究代表者:市川陽子), 2～5章 追加アンケートの解析結果を引用。
3) 令和7年度厚生労働科学研究費補助金研究による事業所給食施設へのインタビュー調査の結果を引用。
4) 令和7年度厚生労働科学研究費補助金研究による自治体へのインタビュー調査の結果を引用。

3. 事業所給食施設における健康増進の取組みのためのPDCAサイクルと課題②

運営のための条件・組織化
アセスメント
栄養計画
食事計画

計画 PLAN
実施 DO
評価 CHECK
改善 ACT

給食施設（施設側・委託側）

⑦ 健康イベントの更なる企画と実施

健康イベントの企画

栄養情報の提供，健康イベントの実施



⑧栄養情報の提供

従業員の健康状態の維持・増進状況

給食業務を行う部（受託側）

献立作成，提供メニューの見直し

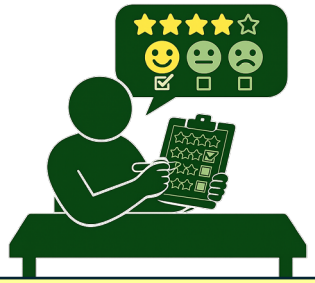
食材発注，作業計画，健康イベントの企画



⑥ 献立見直しにおける健康増進の視点の不足

調理、食事の提供
栄養情報の提供，健康イベントの実施

食堂利用者数・販売提供数・残菜量の把握



食堂利用者の満足度調査

⑨満足度調査の実施と更なる活用

給食運営方針の見直し検討のための委員会 ⇔ 献立作成基準の見直し

提供する栄養情報の見直し
給与栄養量・目標量の見直し

栄養管理報告書の提出

⑩栄養管理報告書の未提出、記入漏れ

献立の改善

石田裕美 他：特定給食施設における栄養管理の高度化ガイド・事例集（第一出版），p.39 栄養管理の進め方（事業所を事例として）を参考に作成。

3. 事業所給食施設における健康増進の取組みのためのPDCAサイクルと課題②



⑥ 献立見直しにおける健康増進の視点の不足

事業所給食施設では、献立の見直しは嗜好や売上が優先されることが多く、健康増進の視点がまだまだ不足しています。[3,4)]



⑦ 健康イベントの更なる企画と実施

食堂を活用した、健康イベントの実施は、食環境整備の観点では重要ですが、その企画と実施を行えている施設は限られています。[3,4)]

⑧栄養情報の提供



食堂における、栄養情報の提供は多くの施設で実施されていますが、**栄養情報が提供がされていない**施設もまだあります。
→回答施設全体の17.6%[2)]



⑨満足度調査の実施と更なる活用

施設において利用者の満足度調査は実施されているものの、健康増進に関わる評価とその活用は不足しています。[3,4)]

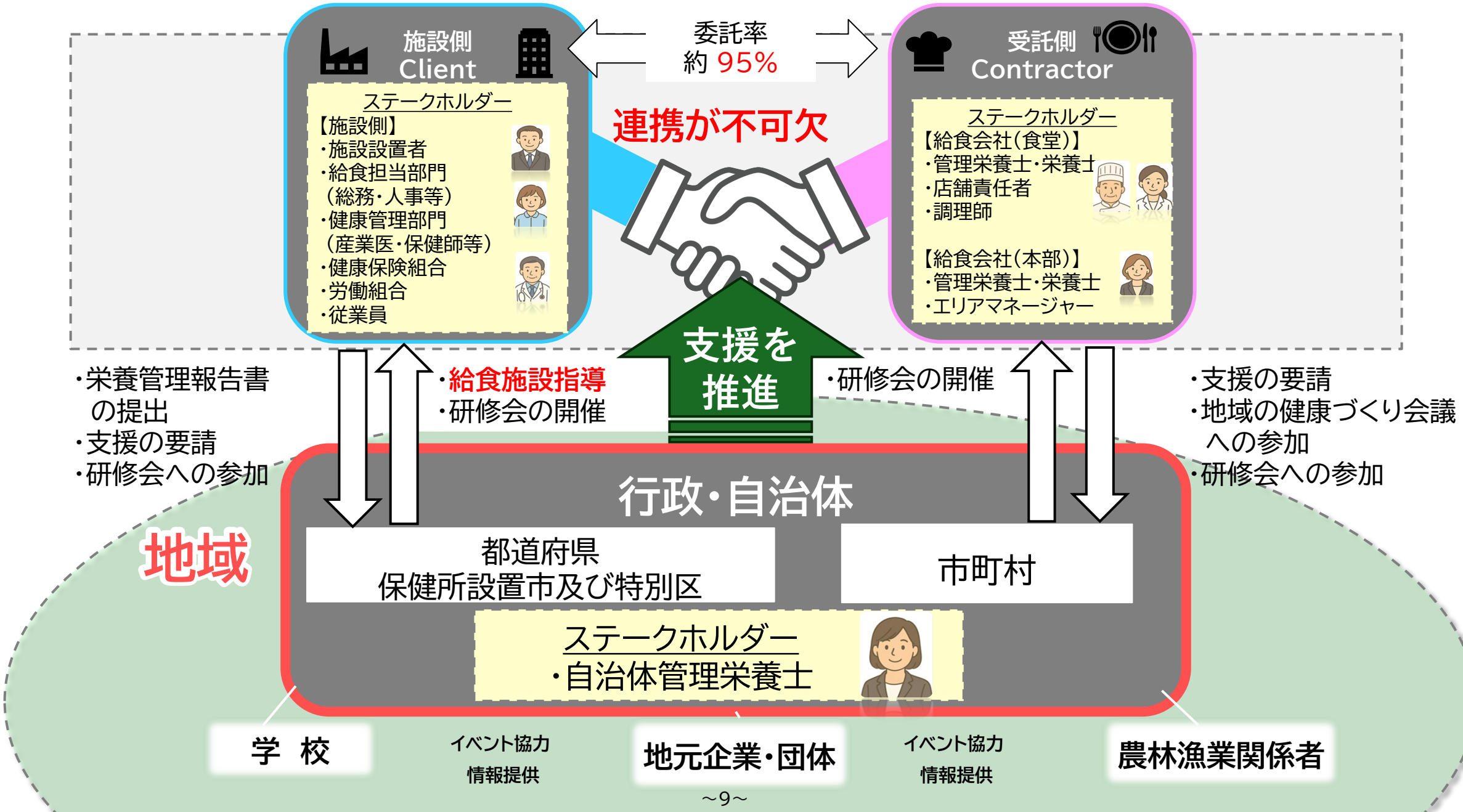
⑩栄養管理報告書未提出、記入漏れ



栄養管理報告書が未提出の施設が依然として存在します。[1,4)]また、提出された報告書においても、記載に不備がみられることが多いことが分かっています。[1,4)]

1） 令和6年度厚生労働科学研究費補助金 総括･分担研究報告書(研究代表者:市川陽子），1章 栄養管理報告書の解析結果を引用。
2） 令和6年度厚生労働科学研究費補助金 総括･分担研究報告書(研究代表者:市川陽子），2～5章 追加アンケートの解析結果を引用。
3） 令和7年度厚生労働科学研究費補助金研究による事業所給食施設へのインタビュー調査の結果を引用。
4） 令和7年度厚生労働科学研究費補助金研究による自治体へのインタビュー調査の結果を引用。

4. 関係者(ステークホルダー)の連携図



5. 施設側と受託側の連携への支援

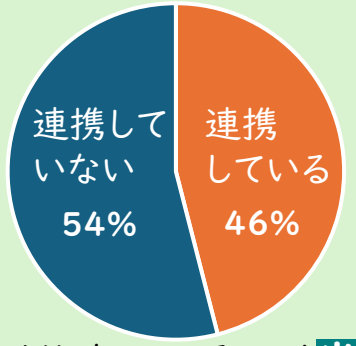
社員の食環境整備の1つとして、社員食堂を通じて従業員の食生活を改善するためには、事業所内での給食担当部門と健康管理部門、また施設側（事業所）と受託側（給食会社）の関係者（ステークホルダー）が連携を図ることが有効です。しかし、現状では、施設側と受託側の連携は必ずしも進んでいません（下図）。

従業員が健康になる食環境整備に向け、自治体管理栄養士が、活力ある持続可能な地域社会を実現するためのコーディネーターとして、施設側と受託側双方に対する積極的な連携のきっかけづくり、支援を行うことが必要です。

従業員の健康増進に向けた連携に関する現場の困りごと

- 施設側の給食担当部門の関心が低く、社員食堂のメニューは嗜好が優先され、健康や栄養管理は後回し..
- コミュニケーションを取る時間も人手もありません..
- 従業員の個人情報の共有が難しいです..
- どのような連携が必要か分かりません..

Q. 施設側（事業所）の給食担当部署と受託側（給食会社）との間で、従業員の健康増進に向けた連携を図っていますか？

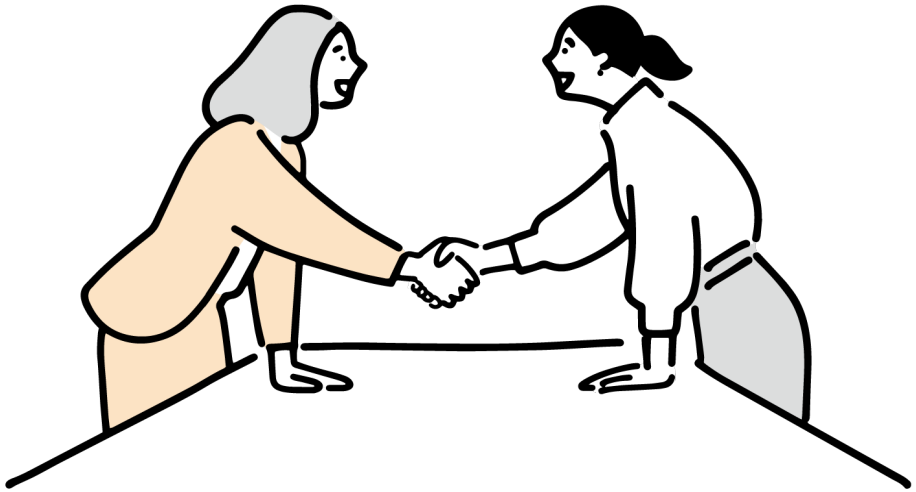


令和6年度厚生労働科学研究費補助金 総括・分担研究報告書（研究代表者：市川陽子）より

連携がとれているのは**半数以下**の事業所給食施設

▶施設側、受託側ともに連携の大切さは理解していても**困難さ**を感じています。

関係者間の連携に向けて
自治体からの支援が必要です！



具体的な支援に関しては、p.21 をご覧ください。

6. 事業所給食施設の支援のための自己点検リスト

複数の自治体へのインタビュー調査をもとに、事業所給食施設の食環境整備を支援するための自己点検リストを作成しました。
すでに実施している項目も、まだ実施できていない項目もあると思います。
「✓」が入らなかった項目については、ぜひ各参照ページの【取組み事例】をご覧ください。
「✓」が入った項目についても、ご自身の自治体の取組みと【取組み事例】を比較し、ぜひご活用ください。

カテゴリー	実施項目	✓	支援のための取組み	参照ページ
01 指導・支援の 位置付け	指導・支援の 位置付け		【01-1】事業所給食施設を活用した健康増進における自治体の果たすべき役割を意識していますか。	p.10 p.14
			【01-2】栄養施策の年度計画に、健康増進法に基づき栄養指導員として行う事業所給食施設の指導計画は入っていますか。	p.14
02 栄養管理報告書	収集		【02-1】事業所給食施設の栄養管理報告書を全施設分収集できていますか。	p.15
			【02-2】栄養管理報告書の記入漏れをなくす工夫をしていますか。	
			【02-3】栄養管理報告書はオンラインのシステムを活用して提出されていますか。	
	結果の 整理と活用		【02-4】事業所給食施設の栄養管理報告書から事業所給食施設の課題を把握していますか。	p.16
			【02-5】栄養管理報告書の分析結果を各事業所にフィードバックしていますか。	
			【02-6】栄養管理報告書の結果をふまえて、各事業所に対して改善の支援をしていますか。	

6. 事業所給食施設支援のための自己点検リスト

カテゴリー	実施項目	✓	支援のための取組み	参照ページと事例
03 指導・支援の実施状況	実施状況・頻度		【03-1】事業所給食施設の実地指導を行っていますか。	p.17
			【03-2】事業所給食施設の実地指導の頻度は1施設に対して1回/年以上ですか。	
			【03-3】事業所給食施設の実地指導に行けない場合に、指導が実施できるような工夫をしていますか。（オンラインや電話、書面での指導等）	
	事業所給食施設からの連絡・相談		【03-4】事業所給食施設からの相談への対応や助言を行っていますか。	p.18
			【03-5】事業所給食施設に関する相談窓口やその連絡先をわかりやすく伝えていますか。	
			【03-6】事業所給食施設に関して、自治体として対応できる相談内容や支援の種類などを伝えていますか。	
04 事業所向け 栄養管理や食環境整備に関する研修会	開催		【04-1】事業所給食施設向けに、栄養管理や食環境整備（ヘルシーメニューの提供、健康イベントの開催等）に関する研修会を開催していますか。	p.19
	研修会のテーマ設定		【04-2】事業所給食施設の関係者のニーズをふまえた研修会のテーマを設定できていますか。	
	参加の促進		【04-3】事業所給食施設の関係者に研修会への参加を促していますか。	
	研修会開催情報の共有		【04-4】研修会開催の情報について、事業所（施設側）と給食会社（受託側）の共有状況を把握していますか。	

6. 事業所給食施設支援ための自己点検リスト

カテゴリー	実施項目	✓	支援のための取組み	参照ページと事例
05 連携体制の構築の支援	実地指導		【05-1】実地指導時に、事業所（施設側）と給食会社（受託側）の両者の担当者の同席を促していますか。	p.20
			【05-2】実地指導時に事業所（施設側）と給食会社（受託側）の連携のきっかけ作りを行っていますか。（人員構成や肥満・やせの割合を尋ねる。等）	
	働きかけ		【05-3】事業所（施設側）と給食会社（受託側）が連携して健康増進・食環境整備を推進するために必要な働きかけを行っていますか。	
06 自治体内の連携			【06-1】栄養指導員が行う実地指導に関するマニュアルは整備されていますか。	p.21
			【06-2】栄養指導員の教育体制は構築されていますか。	
			【06-3】管轄地域や自治体を超えて、自治体管理栄養士間で事業所給食施設支援に関する情報共有を行っていますか。（連携協議会など。）	

01 指導・支援の位置付け

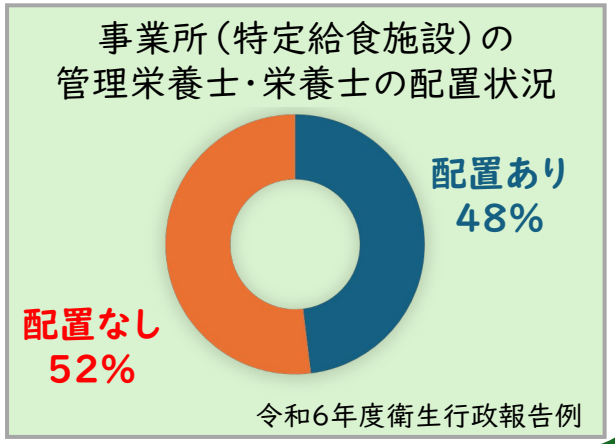
【01-1～01-2】
事業所給食施設を活用した健康増進における自治体の役割を意識して（p.11の図を参照）、
栄養指導員として事業所給食施設の指導計画を栄養施策の年間計画に入れる。

Point 「職場で提供される食事や栄養管理の改善」の重要性は「健康日本21（第三次）」でも示され、この推進に向けては自治体からの積極的な支援が重要

実施要項に沿って年度計画を立て、訪問の期間や回数を決めて指導を行っている自治体もありますが、事業所給食の指導・支援の優先度が低くなってしまう自治体も少なくありません。しかし、「健康日本21（第三次）」では、「社会環境の質の向上」として「誰もがアクセスきる健康増進のための基盤の整備」が目標の一つに掲げられており、栄養・食生活分野の取組みとして、「利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加」が設定され、「管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合75％」が目標値として示されました。**従業員の健康増進につながる職場の食環境整備への支援は自治体の役割**であり、事業所給食施設の指導計画を栄養施策の年間計画に組み込むことが必要です。

現状

事業所給食施設の管理栄養士・栄養士の配置されている割合は50％未満



あなたの自治体の状況は？

自治体の事業所施設に対して取組むべき指導・支援を、栄養施策の年間計画に組み込みましょう。

→今までの実施時期を見直すことも一つです。

02 アンケートとインタビューからわかった

栄養管理報告書の収集

【02-1～02-3】事業所給食施設の栄養管理報告書を全施設分収集し、記入漏れをなくすためには？

栄養管理報告書は、自治体ごとに記載項目、記載方法（選択、自由記述）、提出方法に違いがあります。自治体として把握したい項目は多岐に渡りますが、事業所給食施設関係者の記入や提出のしやすさも重要です。現在の栄養管理報告書の在り方について、見直す機会を作ってみましょう。

Point 事業所給食施設の栄養管理報告書の様式や提出方法の検討を行う

言うまでもなく、栄養管理報告書は給食施設の栄養管理の実際を確認する重要な資料です。インタビュー調査では、栄養管理報告書の回収率は80%～100%でした。しかし、多くの自治体では、電話などで提出を促しています。また、提出済みでも、記入されていない項目があり、このような記入漏れについて、確認作業ができていない自治体もありました。



現状 **提出のお願いや記載漏れの確認などに手間がかかる**

テクニック① 記入しやすい様式か？

・選択肢と自由記述のバランスも大切です。
文章による記述項目が多いと未記入につながりやすいため、選択肢による回答を主体にする工夫も重要です。
質問項目を厳選することも必要です。

テクニック② 記入漏れの確認方法を明確に

・衛生行政報告例で報告しなければならい項目は電話やメールで確認する。
・残りの項目は実地指導時に確認する。

テクニック③ オンラインシステムによる提出への移行

・エクセルなどのフォーマットを配布している自治体は多いですが、提出方法は紙媒体、メール添付、電子システムによる提出など様々でした。
・電子システムによる提出へ移行することで、効率的に提出データの整理が可能です。
・記入が無ければ次の項目に進めないような設定が可能となり、記入漏れ対策にもなります。
・栄養管理報告書の結果の集計・分析にデータを活用しやすくなります（p.17を参照）。

プラス一歩：施設側と受託側の双方で作成されているかチェック！

・施設側・受託側の双方で作成することで、受託側が何をしているのか、施設側も理解でき、連携の継続につながる。

02 インタビューからわかった

栄養管理報告書の結果の整理と活用

【02-4～02-6】 事業所給食施設の栄養管理報告書から事業所給食施設の課題を把握し、結果をフィードバック、活用するには？

Point 栄養管理報告書の項目やフィードバック方法を見直し、結果を研修会で活用する

事業所給食施設では、分析結果のフィードバックが栄養管理の改善につながる例もあります。
また、継続した分析結果のフィードバックにより、事業所給食施設と自治体の関係も構築できます。

周りがやってるなら
うちもやらなきゃ

現状 **栄養管理報告書の分析結果をフィードバック（FB）できていない**

＼＼栄養管理報告書の項目設定は大切です！／／

テクニック① 結果のフィードバック（FB）方法の見直し

自治体の規模や事業所数などに合わせたFB方法を検討しましょう。

事例1 分析結果のFB方法の例	
①ホームページで公開	関心のある事業所は確認できる。
②郵送	事業所給食施設の意識に理解度が影響される。 ＊栄養管理報告書の提出依頼時に前年の結果を同封している自治体もある。
③研修会で説明	研修会に出席した事業所給食施設の関係者には、直接結果を伝えることができるが、欠席している事業所給食施設の関係者にも伝える必要がある。
④電話	直接説明できるが、事業所給食施設側、行政側ともに時間的余裕が必要。
⑤実地指導	全体の傾向と個別の状況を比べ、指導する。

テクニック② 栄養管理報告書の活用

事例2 栄養管理報告書の活用例

好事例 1

・栄養管理報告書に、希望する研修会の内容を自由記載できる項目がある。
→記載された希望を研修会のテーマに採用した結果、研修会への希望の記載が増え、研修会の出席率がUP。

好事例 2

・栄養管理報告書の分析結果を、研修会や個別にフィードバックした。
→各事業所に、自治体内での状況を認識させ、主体的な改善につながった。

プラス一歩：栄養管理報告書の項目の見直し

例えば「やせ・肥満」の割合の項は、施設側と受託側のコミュニケーションのきっかけづくりになっていました。「施設側と受託側にどのようなコミュニケーションを取ってほしいか」、「管内の事業所給食施設について、改善してほしいことは何か」を明確にした項目設定が重要です。

栄養管理報告書の項目に、施設側・受託側の連携のきっかけになる事項や状況についても入れてみましょう。

【03-1～03-3】栄養指導員として行う事業所給食施設の指導、実地指導を行うためには？

事業所給食施設は管理栄養士・栄養士未配置の施設が多く、従業員の健康増進のために、事業所給食施設への実地指導が可能となる方法を探して、自治体として事業所給食を活用した取組みを支援しましょう。

Point 実地指導の実施条件を検討し、事前調整を行う

まずは栄養施策の年間計画に、事業所給食施設の実地指導を入れましょう。計画に入れられなくても基本的に実地指導には行きましょう。

現状 **マンパワーが足りない**

テクニック① 実地指導を行える条件を検討する

・施設規模、管理栄養士・栄養士の配置状況により、対象を選定する。
・栄養管理報告書で確認すべき事項のある事業所を優先的に対象とする。
・研修会、リモート面談や書面での指導を併用する。

テクニック② 事前に実施指導の日程調整をする

・事前に実地指導の日程調整をすることで、限られた時間でも十分に状況が確認できます。

【事前に依頼すること】
同席者の調整
献立表、給食日誌、検食簿、会議録等の書類の準備

現状 **訪問を断られる**

テクニック① 訪問できるチャンスを逃さない！

・衛生指導に同行する。
・施設側の給食担当者の人事異動のタイミングはチャンス。

新任の担当者は、食環境整備に興味がある可能性も！

プラス一歩：施設側・委託側の同席を依頼する

施設側、受託側が、従業員や社員食堂の利用状況等に関する情報共有のきっかけを作れるように、実地指導での同席を依頼します。

【参加者】
施設側：総務部の担当者など
受託側：当該給食施設に勤務する管理栄養士・栄養士、店舗責任者、給食会社のエリアマネージャーなど。

事業所給食でも健康増進の取組みのためのPDCAサイクルを

実際に、人員構成表、給食対象集団の健康に関する情報をもとに給与栄養目標量を設定して献立を計画することは、栄養管理の基本ですが、実施できていない事業所給食施設もあります。
栄養管理報告書の提出時だけは、栄養計算をしているという声もありました。実地指導を活用して、日常的にPDCAサイクルが機能するような支援が必要です。



【03-4～03-6】事業所給食施設からの連絡・相談を受け入れるためには？

Point 自治体は、事業所給食施設の相談相手であることの理解を広める

施設側と受託側の担当者を対象としたインタビュー調査では、食環境に関わる取組みついて「行政に相談したいけれど、相談をしても良いのか。」「どこに相談すれば良いのかわからない。」といった声がありました。一方で、自治体へのインタビュー調査では、「ぜひ、相談してほしい」、「むしろ一緒に取組みを進めたい」といった意見がありました。相談窓口、可能な支援内容等について、明確にPRすることで、事業所給食施設側からのアクションが期待できます。自治体は事業所給食施設関係者の相談相手であるという理解が得られれば、実地指導のスムーズな受け入れが実現できます。

現状

自治体管理栄養士(栄養指導員)には「指導」というイメージが強い



テクニック① 相談できる窓口を明確にする

・連絡先を事業所給食施設の関係者にしっかりと伝える。
事業所給食施設の関係者が不安なく相談できるよう、
窓口の電話番号やメールアドレスを伝えておくことは大切です。

テクニック② どのような支援が可能かを明確に伝える

支援が可能な項目を明確にしておくことで、事業所は
食環境への取組みの選択肢を増やすことができます。

「ここから始めましょうか」
「これならできますか？」
提案/助言



自治体管理栄養士
(栄養指導員)は
「支援者」、「協力者」
というイメージへ

事例3 支援可能な項目例

・チラシやパンフレットの提供
・出張講義
・のぼり旗の貸し出し
・各種測定機器の貸し出し
・イベントの共催　等々

04 インタビューからわかった

事業所給食施設向けの研修会

【04-1～04-4】事業所給食施設の関係者のニーズをふまえた研修会を開催するには？

衛生教育など、それぞれの特定給食施設に共通する内容であれば合同開催も可能ですが、特定給食施設の種別によって課題は異なります。
管内に一定の事業所給食施設数があれば、**事業所給食施設向けの研修会**の開催が期待されます。
しかし、自治体へのインタビュー調査からは、**事業所給食施設のみを対象とした**研修会において、テーマの設定や参加者数の伸びなどに課題がみられました。

Point 開催方法やテーマの設定を工夫する

現状

- **対象となる事業所が少ない自治体がある**
- **参加者数が見込めない**

研修会の対象となる施設数や**参加のしやすさ**を考慮した開催方法について検討が必要です。

テクニック① 開催方法は？

「対面開催」が多いようですが、
中には仕事の合間に出席できるように
「オンライン開催」としている自治体もありました。

事業所間のつながりを意識するなら
対面開催！

仕事の合間に参加できるのは
オンライン開催

テクニック② 参加者を増やすには？

・開催方法の検討とともに、**興味を引くテーマ設定**が重要です。
・**商工会議所が主催する会議などと共催**すると、自治体単独で開催する研修会より、事業所側も受け入れやすい。

現状

テーマ設定が難しい

自治体の栄養施策と栄養管理報告書の分析から見えた**事業所給食施設の課題**、そして事業所給食施設関係者が興味を持ち研修会への**参加につながるテーマの設定**が重要です。
また、研修会で栄養管理報告書の集計結果を上手く活用することで、**関係者間の連携**につながった好事例もあります。

栄養管理報告書の集計結果を知りたいという声は多い

実地指導時に興味のあるテーマを聞き取る

同じテーマを数年継続して採用することも

事例4 研修会のテーマ

- ✓ 各事業所からの健康増進の取組みに関する事例発表
- ✓ 交替勤務者が多い施設向けの内容
- ✓ 健康経営、スマートミールに関する内容
- ✓ 栄養管理報告書の分析結果の説明
- ✓ 災害対応（BCPなど）に関する内容



インタビューからわかった

05 連携体制の構築の支援

【05-1～05-3】実地指導時に施設側と受託側の連携のきっかけ作りや働きかけを行うには？

事業所給食施設は、従業員の健康をサポートできる重要な場であり、食堂を最大限に活用できる食環境整備の推進が求められています。
そのためには、施設側と受託側の連携が必須ですが、現状では連携できていないケースが多くみられます（p.11を参照）。



Point 実地指導で両者の意思疎通を図る支援を行う

実地指導や研修会などの**自治体からの働きかけ**は、施設側に事業所給食が従業員の健康に大きな役割を果たしていることに気づかせ、さらに社員食堂を活用した食環境整備につなげるきっかけとなります。

現状

健康増進（食環境整備）の取組みが優先されない

テクニック① 実地指導を施設側、受託側が健康課題を共有する機会に

・実地指導の日程調整で、**施設側、受託側の両方の参加**を依頼
・施設側の給食担当部門だけでなく、
健康管理部門（保健師や看護師）にも実地指導への同席を依頼し、集まった場で健康診断の結果や健康経営について話す。

保健師、看護師は前向きな方が多い

テクニック② 実地指導を、受託側が普段言いにくいことが言える場に

・施設側、受託側がそろった場で、意思の疎通を図るための支援をする。

受託側の情報収集にもなる

テクニック③ 施設側の意識を変える

・受託側から施設側に健康イベント等の企画を出すことが難しい場合もあります。
・**定期的な給食会議**は、連携の基本です。給食会議では、メニューや味付けのことだけではなく、従業員の健康に関する話題も取り上げるように伝えましょう。

テクニック④ 自治体が施設側に伝えるべきこと

食堂担当者の理解を得るために

・毎日の食事、社員食堂で提供する一食が、従業員の健康につながること。
・給食対象者を知り、適切な食事を提供することは、将来的に**企業価値の向上**につながること。

事例5 健康増進計画の目標達成のための活動

・喫食時の栄養情報（媒体）展示やイベント、講演の支援
・自治体の研修会等のスケジュールや募集案内を送付して参加を呼びかけ
・すべての事業所給食施設に健康に関する啓発ポスターを配布
・同じ自治体内の好事例を事業所給食施設に紹介

自治体管理栄養士(栄養指導員)は連携を働きかけるキーパーソン

【施設側】
雇用主、総務部等の食堂担当者、健康管理課の産業医、保健師、看護師など
【受託側】
施設側とやり取りしている管理栄養士、エリアマネージャー

インタビューからわかった

06 自治体管理栄養士(栄養指導員)間の連携

【06-1～06-3】栄養指導員が行う実地指導関連マニュアルの整備や教育体制の構築、情報共有をするには？

社員食堂を活用した健康増進(食環境整備)の推進には、自治体の力が必要ですが、自治体のマンパワー不足や栄養指導員の教育などに課題があります。一方で、日常から栄養指導員間の情報共有がなされている自治体もありました。自治体内および自治体の枠を超えた栄養指導員間で連携を図ることが期待されます。

現実　**配置人数が少ない**　**横のつながりが少ない**

Point 指導方法を標準化する

誰が実地指導にいっても、施設側、受託側に対し同じ質の指導・支援は必要です。

①栄養指導員用のマニュアルを作成
実地指導や研修会に特化した記載を含めている自治体もありました。

②自治体管理栄養士の育成ガイドを作成
新規採用の自治体管理栄養士でもわかるように、実地指導時の持ち物、気をつけること、事業所給食施設に伝えるべきことなどをかみくだいて記載している自治体もありました。

Point 定期的に情報交換を行う

定期的に、自治体管理栄養士(栄養指導員)の情報共有の場を設けています。
実施指導方法でよかったことなど共有し、自分の管内のでも同じ方法で取り組んで施設側と受託側の連携を深めた自治体もありました。

事例6　共有していた内容

・栄養管理報告書の様式を簡潔に変更
・実地指導方法で施設側への声掛け等でよかったこと
・研修会の開催方法やテーマ選択でよかったこと

自治体管理栄養士(栄養指導員)間の情報交換 目指したい姿

1.自治体内
同じ自治体の自治体管理栄養士(栄養指導員)間でコミュニケーションをはかり情報交換

2.都道府県内
同じ都道府県、政令中核市内の自治体管理栄養士(栄養指導員)間での情報交換

3.他都道府県間
他都道府県の自治体管理栄養士(栄養指導員)間で情報交換





ぜひ、実地指導にご活用ください！

7. 実地指導に活用できる、「事業所給食施設を活用した健康増進活動導入チェックシート」

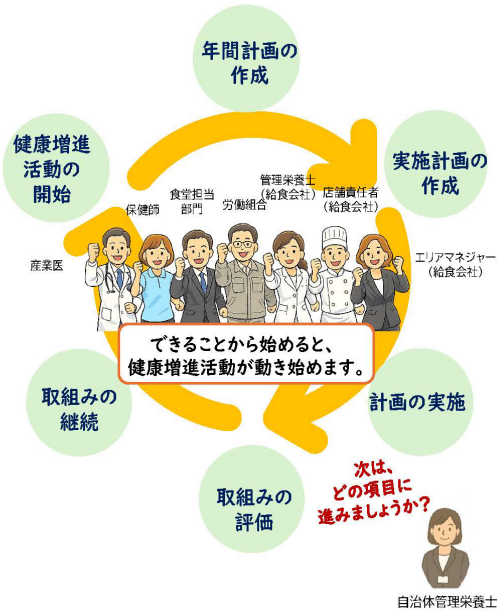
事業所給食施設の関係者の状況はそれぞれ異なっていますが、できるところから始めることで、健康増進の取組みのためのPDCAサイクルが動き始めます。
自治体は、その「きっかけ作り」と、継続のための「後押し」ができます！
事業所給食施設の実地指導の際に、どこからならスタートできるか、あと一つ食環境整備のためにできることが無いか、**事業所給食施設と一緒に考えるツール**として、このチェックシートをぜひご活用ください。

できることからスタート！
事業所給食施設を活用した 健康増進活動　導入チェックシート

記入日	年　月　日
事業所名	

20項目のうち、何項目に ✓ が入りますか？

健康増進活動の開始	□ 健康増進活動に関心がありますか。 □ 従業員の**健康状態の把握**していますか。 □ 事業所の**健康方針**を確認し、受託側と**共有**していますか。 □ 健康増進活動のための**組織を構成**できていますか。
年間計画の作成	□ 具体的な目標を決めていますか。 □ **年間計画**を作成していますか。
実施計画の作成	□ 計画している取組みはありますか。
計画の実施	□ これまでに実施した取組みはありますか。
取組みの評価	□ **給食会議**は開催していますか。 □ 給食会議には、委託側と受託側の双方の担当者が参加していますか。 □ 食事の満足度を把握していますか。 □ 従業員の食堂利用率を把握していますか。 □ 健康診断の結果の推移を把握していますか。 □ これらの情報を、施設側と受託側で**共有**していますか。
取組みの継続	□ 継続できている取組みはありますか。 □ 前回の取組みの結果をもとに、改善したことはありますか。 □ **自治体管理栄養士に相談したり支援を受けたり**したことはありますか。 □ **施設側の担当者**が、自治体が開催する**研修会等に参加**したことはありますか。 □ **受託側の担当者**が、自治体が開催する**研修会等に参加**したことはありますか。 □ 研修会の内容を、関係者や関係部署で**共有**していますか。



チェックシートの使い方

- 健康増進の取組みのためのPDCAサイクルに沿った項目が20項目設定されています。
- 何項目チェックがあれば良いというものでは無く、1つでも多くチェックできることを目指すものです。
- 本来は、P（計画）から始めるべきですが、気軽にできるところから始めるのが大切。
- 何か始めれば、活動が動き出すはずです。
- 今、いくつチェックできましたか？ 次は、どの項目に進みましょうか？
- 委託側と受託側の同席を依頼するなど、それぞれの関係者が一緒にチェックできる状況を設定しましょう。連携活動のきっかけになります。

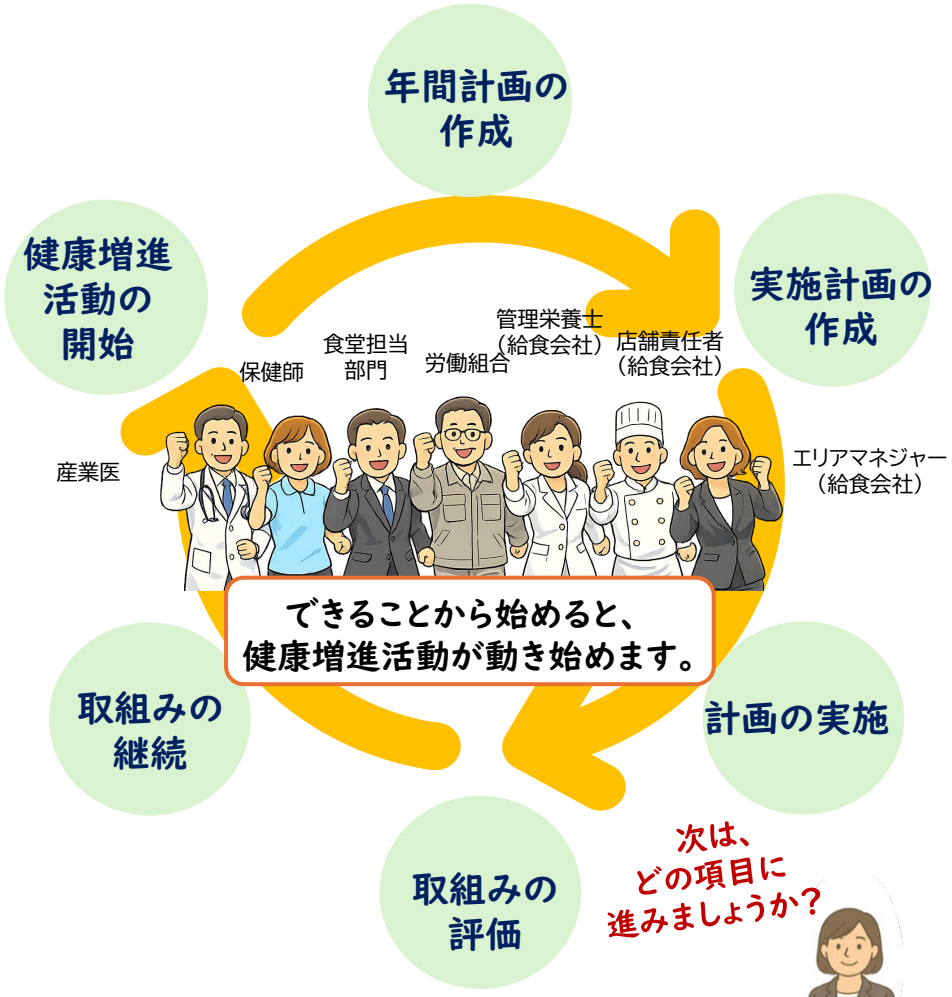
できることからスタート！

事業所給食施設を活用した 健康増進活動　導入チェックシート

記入日	年　月　日
事業所名	

20項目のうち、何項目に ✓ が入りますか？

健康増進活動の開始	☐ 健康増進活動に関心がありますか。 ☐ 従業員の**健康状態を把握**していますか。 ☐ 事業所の**健康方針**を確認し、受託側と**共有**していますか。 ☐ 健康増進活動のための**組織を構成**できていますか。
年間計画の作成	☐ 具体的な目標を決めていますか。 ☐ **年間計画**を作成していますか。
実施計画の作成	☐ 計画している取組みはありますか。
計画の実施	☐ これまでに実施した取組みはありますか。
取組みの評価	☐ **給食会議**は開催していますか。 ☐ 給食会議には、委託側と受託側の双方の担当者が参加していますか。 ☐ 食事の満足度を把握していますか。 ☐ 従業員の食堂利用率を把握していますか。 ☐ 健康診断の結果の推移を把握していますか。 ☐ これらの情報を、施設側と受託側で**共有**していますか。
取組みの継続	☐ 継続できている取組みはありますか。 ☐ 前回の取組みの結果をもとに、改善したことはありますか。 ☐ **自治体管理栄養士に相談したり支援を受けたり**したことはありますか。 ☐ **施設側の担当者**が、自治体が開催する**研修会等に参加**したことはありますか。 ☐ **受託側の担当者**が、自治体が開催する**研修会等に参加**したことはありますか。 ☐ 研修会の内容を、関係者や関係部署で**共有**していますか。



できることからスタート！

事業所給食施設を活用した 健康増進活動　導入チェックシート

記入日	年　月　日
事業所名	

20項目のうち、何項目に ✓ が入りますか？

健康増進活動の開始	☐ 健康増進活動に関心がありますか。 ☐ 従業員の**健康状態を把握**していますか。 ☐ 事業所の**健康方針**を確認し、受託側と**共有**していますか。 ☐ 健康増進活動のための**組織を構成**できていますか。
年間計画の作成	☐ 具体的な目標を決めていますか。 ☐ **年間計画**を作成していますか。
実施計画の作成	☐ 計画している取組みはありますか。
計画の実施	☐ これまでに実施した取組みはありますか。
取組みの評価	☐ **給食会議**は開催していますか。 ☐ 給食会議には、委託側と受託側の双方の担当者が参加していますか。 ☐ 食事の満足度を把握していますか。 ☐ 従業員の食堂利用率を把握していますか。 ☐ 健康診断の結果の推移を把握していますか。 ☐ これらの情報を、施設側と受託側で**共有**していますか。
取組みの継続	☐ 継続できている取組みはありますか。 ☐ 前回の取組みの結果をもとに、改善したことはありますか。 ☐ **自治体管理栄養士に相談したり支援を受けたり**したことはありますか。 ☐ **施設側の担当者**が、自治体が開催する**研修会等に参加**したことはありますか。 ☐ **受託側の担当者**が、自治体が開催する**研修会等に参加**したことはありますか。 ☐ 研修会の内容を、関係者や関係部署で**共有**していますか。

